

株式会社日本マンパワー

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 男女の賃金に差異がある

課題2： 部長・役員に占める女性の割合が低い

3. 目標

目標1： 女性がより働きやすい職場の整備
目標2： 部長や役員に占める女性の割合を20%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 妊娠中や産休・育休復帰後の社員が相談できる窓口の設置

- 令和 4年 4月～ 先輩社員へのインタビュー実施
- 令和 4年 10月～ 運用体制の整備（相談員の選定・教育）
- 令和 5年 4月～ 相談窓口の設置、相談員について社員への通知

取組2： マタハラ・セクハラ防止のための取組

- 令和 5年 4月～ 社員アンケートの実施および分析
- 令和 5年 10月～ 社員向けハラスメント研修の実施

取組3： 仕事の効率や成果に応じた公正な評価・処遇体系を整備し、評価制度・賃金制度を改定する

- 令和 6年 4月～ 評価制度や社員の処遇を分し課題・問題点の洗い出し
- 令和 6年 10月～ 新評価制度・賃金制度の検討
- 令和 8年 4月～ 新評価制度・賃金制度の制定（運用開始）